

平成 29 年度（2017 年度）

事業報告書



2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人

日本紛争予防センター

Japan Center for Conflict Prevention

- **JCCP 活動目的（定款より）：**

本センターは、冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争の発生予防、拡大防止および再発防止と平和構築（以下「紛争予防・平和構築」と総称する）のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを目的とする。

- **JCCP のビジョン：**

武力紛争により人々の生命・自由・機会が無条件に脅かされる状況を改善し、傷ついた社会に長期的な平和を築くことによって紛争の発生・再発を防ぐための活動を行います。

- **JCCP の役割：**

紛争による被害を受けた人々が、自らの社会に平和を築く担い手となるよう、人々の能力強化に重点を置いた事業を行います。特に、1) 現地支援（治安の改善、経済的・社会的自立、和解・共存の促進）、2) 人材育成、3) 啓発活動、4) 調査研究、5) 政策提言を通じ、私たちのビジョンを実現していきます。

目次

I. 概況	4
II. 管理	4
1. 理事会と総会の開催	4
2. 役員等の異動	4
3. 財務の状況	5
4. 会員の状況	5
III. 事業	6
1. 概況	6
2. 海外実施事業	6
(1) ケニアにおける事業	6
(2) 南スーダンにおける事業	11
(3) トルコにおける事業	15
3. 国内実施事業	18
(1) 人材育成事業	18
(2) 調査研究事業	18
(3) 啓発、出版、広報事業	18
IV. 資料	
別添 1 役員等名簿	
別添 2 会員数一覧	

I. 概況

本年度は、1999年7月設立の日本予防外交センターを2002年2月28日に継承した日本紛争予防センターにとって、第17事業年度であった。

2017年度は、ケニア、南スーダン、トルコにおける活動を行った。日本国内においては、例年と同様に自治体、大学、中高校、各省庁、NGO、国際機関等における講演・講義を実施した。また、年度末の2018年3月に行われた第33回通常総会において、次年度（2018年度）の事業計画および予算案が承認された。第9期役員名簿は、別添1のとおり（任期は2017年4月から2年間）である。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は2017年6月に第47回理事会および第32回通常総会、年が明けて2018年2月に第48回理事会、同3月に第33回通常総会が開催された。

(1) 第47回理事会（2017年6月9日）

本理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度の事業報告書案と活動計算書案の承認が行われた。ほか、理事長への役員報酬が承認された。

(2) 第32回通常総会（2017年6月23日）

本総会では、第47回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度の事業報告書と活動計算書を承認した。

(3) 第48回理事会（2018年2月28日）

本理事会では、年度末の通常総会に提出するための次年度（2018年度）の事業計画案と活動予算案が承認された。

(4) 第33回通常総会（2018年3月27日）

本総会は、第48回理事会が準備した次年度（2018年度）の事業計画案と活動予算案を承認した。また、2018年4月より着任の伊藤事務局長の紹介が行われた。

2. 役員等の異動

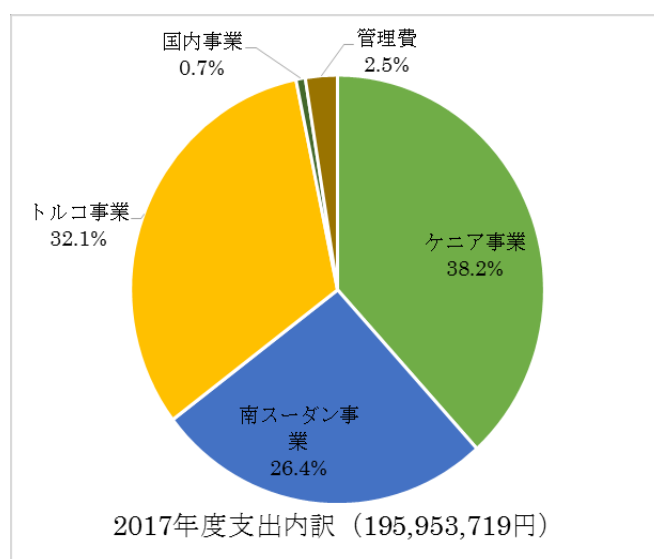
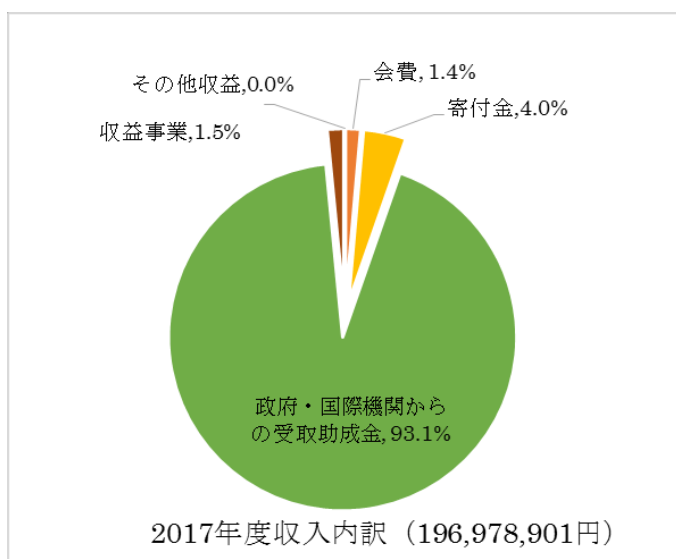
2017年度は、前年度に引き続き理事6名、顧問2名、監事1名の体制となった。第9期の役員名簿は別添1のとおりである。

3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は 196,978,901 円、経常費用合計は 195,953,719 円であった。収益の内訳は受取会費 2,746,000 円、受取助成金 183,409,949 円、受取寄付金 7,798,948 円、収益事業 3,013,404 円であった。

費用の内訳は、事業費 191,059,120 円、管理費 4,894,599 円、経常外費用が 0 円であった。この結果、税引き前当期経常増減額は 1,025,182 円の増、当期正味財産増減額は 517,882 円の増となり、前記繰越正味財産額 52,593,045 円と合わせて、次期繰越正味財産額 53,110,927 円が計上された。

法人からの寄付金については、日本プロセス株式会社より 150 万円、積水ハウス株式会社より 100 万円、立教学院高等学校より 15 万 2,809 円を頂いた。また、法人からの協賛金として、JCCP M 株式会社より計 70 万円（南スーダン報告会開催に 20 万円、南スーダン事業に 50 万円）、ユイット株式会社より 50 万円（ケニア Art for Peace）を頂いた。



4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添 2 会員数一覧」のとおり、賛助会員 1 団体、1 個人、支持会員 3 団体、33 個人、一般会員 1 団体、24 個人、サポーター会員 7 個人、学生サポーター会員 2 個人であった。

前年度と比較すると全体的には微減だが、一般会員の個人会員が大きく減少した。個別には、賛助会員は 1 団体減少、支持会員は団体が 1 団体増えたのに対して個人は 1 人減少した。一般会員は個人会員が 28 人減少し、サポーター会員は 4 人減少した。

Ⅲ. 事業

1. 概況

本年度は、ケニア、南スーダン、トルコで海外事業を継続実施した。

2. 海外実施事業

(1) ケニアにおける事業

ケニアでは長年続く民族間の対立に伴う暴力に加え、近年は過激派等によるテロも多発し、犯罪も増加している。背景には、社会的不平等や経済的貧困により不満を抱える人々が、そのはけ口として組織的な暴力の実行犯として扇動される実情がある。南スーダンやソマリアなど紛争が続く隣国から難民や移民が流入し続け、国内では選挙のたびに民族分断や対立が深まり、経済発展が著しい一方で恩恵に与れない貧困層が不満を抱え、過激な思想に染まってしまう状況も発生している。ケニアでは、2017年に大統領選挙が実施された影響で、現地でも比較的大きな規模の暴動や暴力が発生した地域もあった。

また、近年では人生における挫折や絶望、孤立等の問題を抱える女性や未成年、若者たちが勧誘され、実行犯として関与する事件も増加している。女性や少女は、暴力の標的になって被害者となることもあるが、生活苦や将来への絶望から過激な思想に染まってテロや暴力を側面支援してしまうのである。

そのため、JCCPは、テロ組織や犯罪集団に勧誘されやすい若者、また犯罪や暴力の被害を受けるリスクが高い住民、とりわけ女性に対して、保護と予防のための対策に重点をおいた活動を実施した。

2017年度に実施した2事業の実績は以下の通りである。能力強化、心理社会ケア、啓発などを通じた現地住民および周辺住民の直接的な受益者はのべ3,042人だった。一方、事業を通じて対象地域の紛争の解決数が上昇するなどの効果もあり、結果、スラムの事業対象地周辺の住民およそ63,000人が事業の効果を受益することとなった。

① 女性と若者のためのコミュニティ平和構築事業フェーズ3（ナイロビ市キアンビウ・スラム、プログラム最終年度：外務省助成）

本事業は、3カ年事業の最終年となり、2017年3月より1年間実施された。首都ナイロビ市にあるキアンビウ・スラムは、イスラム過激派の牙城と目されているイースリー地区に隣接し、強盗、小型武器の流入、家庭内暴力やジェンダーに基づく暴力、家賃・立ち退き等を巡る部族間対立など、様々な紛争の芽が存在している。

JCCPは、ケニア国内での事業実施を通して2008年から蓄積してきた知見と現地人脈を活用し、2016年度に引き続き本年度も、キアンビウにおいて若者と女性を対象に早期警戒・早

期対応 (EWER: Early Warning Early Response)、心理社会的サポートを事業に取り入れた平和構築に取り組んだ。具体的には、女性の視点からの治安調査メンバーを中心とした継続した EWER 活動の実施に加え、2017 年 6 月に実施された大統領選挙の前後での選挙関連の紛争・暴力の予防に関する啓発活動、治安関係者間の対話機会の提供・連携強化支援など、地域で育成したカウンセラーの能力強化や医療機関などの関係機関との連携強化支援、カウンセリングの結果を蓄積したデータベースを活用した状況分析、さらに、現地カウンセラーが経済的に自立してカウンセリング活動を続けられるようにするためのビジネス支援をおこなった。

これらの活動の結果として、次のような成果を達成した。

- ・ 女性の紛争解決への主体的な参加率の向上：事業で行ったフォーラムやワーキンググループの参加者に占める女性の割合が、事前の 20%から 52%に増加した。
- ・ コミュニティ住民が認識する治安度の改善：路上調査の結果から治安の改善を認識していると回答した人数が約 10%増加した。とくに、74%の女性の回答者が治安が改善したと回答した。
- ・ カウンセラーの経済的安定度の向上：JCCP が育成したコミュニティ・カウンセラーの平均月収の約 45%の増加を達成した。
- ・ 地域住民への啓発活動：のべ 1,484 人に対して平和に関する啓発・情報提供を行うことができた。



啓発フォーラムにて治安状況を説明する警察官(2017 年 07 月)

② ケニア沿岸部における暴力的過激主義対策 (UN Women 委託事業)

近年、世界規模で課題となっている暴力的過激主義やテロ対策については、警察や軍による治安対策が行われるような最終局面に至る前に、まずは、暴力を煽る過激な思想に染

まってしまう人々を生み出さない予防対策が重要である。そのため、市民や NGO による早期の介入が世界各国で始まっている。

JCCP は 2017 年 8 月より 2018 年 3 月末までの期間、テロや過激派による暴力の被害が深刻なケニア沿岸部のモンバサ州とクワレ州において、女性や少女への心理的・経済的支援を通じ、テロや暴力を煽る過激な思想に抵抗できる力（レジリエンス）を育成する事業を国連機関 UN WOMEN と共同で実施した。

ケニアでの過去 9 年におよぶ心のケアの支援実績と知見を活かして、地元出身の市民団体、指導者、学校教員からなる女性 60 人をコミュニティ・カウンセラーとして育成し、彼女たちが、テロや暴力の影響を受けやすい女性や少女、過激派予備軍となりうるとして家族や教員から心配される子どもや若者、およびその家族などに心理社会的サポートを提供する相談窓口として機能するような支援を行った。

これらの活動の成果は次の通りである。

- ・ 60 人の心理社会的サポートの担い手の女性たちが、JCCP の研修により対面技術、傾聴法、トラウマ対応技術、家族サポート・セラピーなどについての技術を習得し、事後テストにおいて、研修前よりも平均で 35 ポイントのスコア上昇を達成した。
- ・ 60 人の女性たちによって 279 人がカウンセリングを受け、60 人が家族サポート・セラピーを受けることができた。家族サポートセッションでは、同じ問題を抱える家族同士が問題や解決策を共有しあう機会を提供し、これにより、困難をかかえる個人や家族の孤立を解消する効果もあった。
- ・ 女性が平和に果たす役割の重要性に関する啓発活動には 300 人が参加した。

これらの活動の結果として、犯罪や過激主義に走る恐れがあったり、薬物や飲酒への依存で孤立していた人々、暴力の被害に遭いながら誰にも相談できずにいた人々が立ち直るためのサポートを受けることができた。また、本事業で育成された女性カウンセラーたちは、個人が暴力的過激主義に至る予兆に気付くことができるようになり、早期介入が行えるようになった。

事業内容	実施期間	実施場所	受益対象者 (当初計画)	事業の成果（実績）
民族対立のあるスラムでの人材育成を通じた心のケア、紛争予防、和解促進事業	2017/3 ～ 2018/3	ケニア	スラム住民63,000人	スラム住民から選出された若者や住民に紛争予防、心理社会的サポートの能力強化を通じ、スラム住民のべ2,284人に対し以下の成果を上げた。 <ul style="list-style-type: none"> ・スラム内の525件の争いの相談を受け、調停など解決に向けた対応を行った。 ・治安が改善されたと答える女性が回答者全体に占める割合74%となった ・心のケアが必要な219人のスラム住民が心理社会的サポートを受けた。 ・1,484人のスラム住民が平和に関する啓発を受けた。 ・56名の現地人材にビジネス研修を実施、うち53名が起業もしくは事業を拡大した。平均世帯月収が45%増加した（平均21,728KESを達成）。
ジェンダーに配慮したテロや過激派への対応および予防事業	2017/4 ～ 2018/3	ケニア	北東部・沿岸部の女性と若者500人	ケニアの女性団体や現地指導者女性、住民女性などのべ759名 <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラー60名に心理社会ケアを実施、テロ被害者や予備軍に対してカウンセリング窓口として機能 ・カウンセラー女性60名へのビジネス・起業研修を実施 ・家族や知人が暴力的過激主義やテロの被害者、加害者予備軍である不安を抱える339人にカウンセリングを提供 ・女性が平和に果たす役割に関する啓発を300名に実施
ケニア事業計			63,500人	直接受益者2,540人、受益地域住民計63,000人

テロ組織に勧誘されない力を、女子たちに



ハスナ（仮名、女性）は16歳で、彼女含めて5人兄弟の家族とともにケニア沿岸部のクワレ州に住んでいます。JCCPが育成した心理社会的サポートの担い手ハリマ（女性）は、ハスナに初めて会ったときに、「彼女にはカウンセリングが必要では」と感じました。ハスナは学校では成績優秀だったにも関わらず、家庭問題や友人たちの影響で退学する瀬戸際にいました。

ハスナは、同級生の女子たちが裕福な夫と結婚する様子を見て、日々思い悩むようになりました。「勉強を続けたいけれど、貧しい家計を助けるためにあきらめて結婚した方がよいのかもしれない。卒業しても、就職できる保証はないのだから」と。

クワレ州では、イスラム系武装勢力アルシャバーブによる戦闘員の勧誘が大きな問題となっており、最近ではこのような若い女性の悩みに乗じて戦闘員が結婚し、強制的に武装勢力に取り込まれる事件も増加しています。心理サポート担当のハリマは、JCCPの訓練を通じ女子がテロ組織の標的になる脅威を把握していたため、ハスナの希望も踏まえてカウンセリングを開始しました。

のちにハスナの両親にも会ったところ、彼女の父親は「女子が教育を受ける必要はない」と考えていることも分かりました。しかし、家族含めたカウンセリングを続けていくうちに両親の気持ちも変わり、ハスナの学費を得るために州政府に相談に行った結果、卒業までの学費全額を奨学金が給付されることが決まりました。その後、ハスナの母親が貯蓄できるように生計向上の活動への参加が勧められています。

ハスナのような女子が暴力や過激主義に勧誘されないような活動に加え、実際のテロの被害者、テロや暴力に子どもが加わるかもしれないと不安を抱えていた家族に対しても、心理社会的サポートが提供する取り組みが行われ、成果を上げています。

(2) 南スーダンにおける事業

JCCP が 2009 年から活動を続ける南スーダンでは、2016 年 7 月に首都ジュバで戦闘が発生した影響で、地方でも民族対立が激化した。戦闘が拡大した結果、人口 1200 万人の 3 分の 1 にあたる約 400 万人が国内避難民や難民となる危機的状況となっている。地方では農家が土地を手放し避難したため、全国的に食糧事情が悪化し、2017 年 2 月には一部地域で飢饉が宣言された。国内経済も崩壊状態で、インフレに伴う前年度比消費者物価指数は一時 800%を超え、基軸通貨である南スーダンポンドの価値は米ドル比で前年度の約 30 分の 1 に下落した。

JCCP は前年度に引き続き、国内避難民やその周辺の住民を対象にした民族融和事業を実施した。2017 年度は、異なる民族出身の国内避難民と現地住民が混在する地域において野菜や穀物を栽培する共同作業を通じて、民族や対立を超えた交流と共存の仕組みを提供した。

① 共同作業を通じた民族融和と平和的共存の促進（中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプ）

本事業は、異なる民族が共存するジュバ市近郊の国内避難民キャンプにおいて、紛争管理研修を実施し、多民族から構成されるグループで共同の作業に取り組むことで次世代のリーダーを育成し、民族間の融和の促進と、草の根レベルでのレジリエンスの強化を目指している。

本事業は、グンボ地区（避難民約 7,500 人）、マハド地区（同約 6,000 人）、ウェイ・ステーション（同約 500~1000 人）の 3 か所の国内避難民キャンプを対象としている。2017 年度は、一部のキャンプでは野菜の共同栽培に加えて、収穫した野菜や穀物を共同で加工する作業にステップアップし、加工用器具の貸し借り、作業工程の分担・調整など、さらに複雑なコミュニケーションが必要な作業を行うことで、信頼関係の構築を図る機会を多く取り入れた。

活動のなかで民族間のトラブルが発生した場合に調停や解決をできるよう、長老や若手リーダーに紛争管理研修を行った。とくにウェイ・ステーション地区においては、紛争管理研修を強く希望する若者の数が増加したが、これは、同地区での前期事業で紛争管理研修を受けた若手リーダーたちが実際にコミュニティ内の紛争を平和裏に解決したり、他の民族と協働している様子を目の当たりにし、他の若者たちが触発されていることが理由であった。

また、事業の成果をより客観的に測るため、質問票や直接観察、グループ・インタビューなど複数の調査手法を組み合わせ、紛争の発生数と原因、解決したのは誰か、異なる民族間の交流の頻度などの情報を分析し、「民族融和レベル」の変化を測定するという取り組み

みをJCCP独自に開発し、昨年度に続き導入している。これにより3つの地区の特徴や住民の知識レベルを把握して、研修内容をきめ細かく調整することが可能になったほか、事業実施前後の成果を確認できるようになった。

例えば、2017年に実施した事業の調査の結果、下表のとおり各地区で民族融和度の各項目はおおむね向上した（レベル1が最低値、レベル10が最高値）。

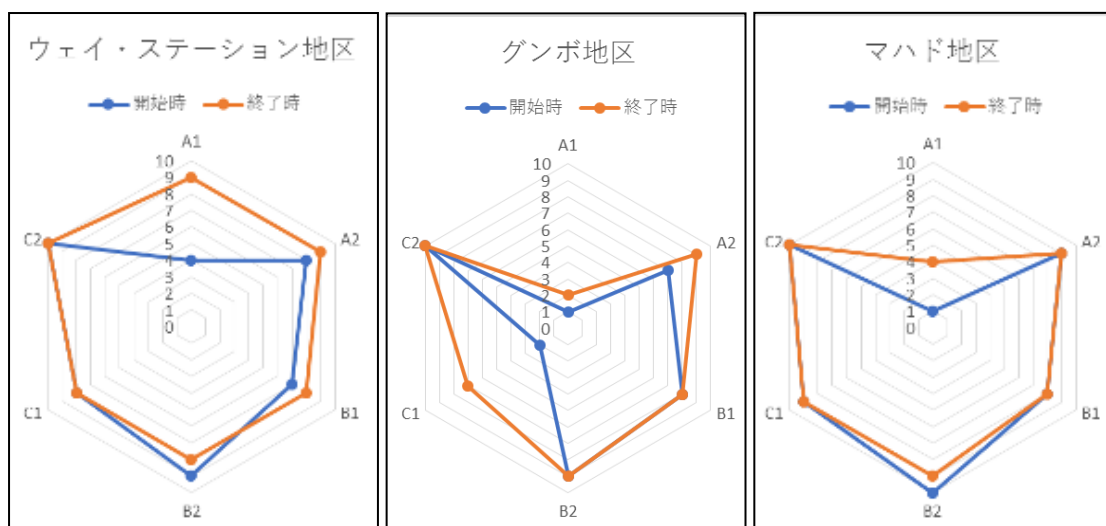


図1：各地区の民族融和度の比較表（2017年8月～2018年1月実施事業）

表1：民族融和度の主要3項目とデータ入手手段

A	コミュニティの平和的紛争解決のキャンペーン	データ入手手段
A-1	平和に関する訓練・啓発を受けた人の割合 (訓練、啓発を受けた人数/コミュニティの人数)	参加者リスト
A-2	紛争が解決された割合	アンケート調査/ 直接観察
B	社会的一体性	調査方法
B-1	意識の変化	アンケート調査/ 直接観察
B-2	行動の変化	アンケート調査/ 直接観察
C	紛争・緊張関係の緩和	調査方法
C-1	コミュニティ内の紛争の数/月	アンケート調査
C-2	治安が原因でコミュニティを出た世帯数 (MM4-4)	アンケート調査

2017年度の南スーダンにおける事業の実績は次の通りである。研修、共同野菜栽培・加工

作業、啓発などを通じた国内避難民および周辺住民の直接的な受益者はのべ4,070人だった。一方、事業を通じて各避難民キャンプ内での民族間の信頼関係が改善し、キャンプ内での紛争の減少やユースリーダーの役割の向上などにつながった。結果、国内避難民キャンプの住民計14,000人が事業の効果を受益することとなった。



事業内容	実施期間	実施場所	受益対象者 (当初計画)	事業の成果（実績）
国内避難民および周辺住民への共同作業を通じた民族融和事業（第一期）	2016/12 ～ 2017/8	南スーダン	国内避難民とホストコミュニティ住民5,000人	国内避難民および現地住民のべ1,837人に対し、以下の成果を上げた。 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者58人に調停・紛争管理研修が実施された。 ・ユースリーダー63人に紛争管理研修が実施され、理解度テストで94%得点した。 ・設備、機材が整備され、避難民・周辺住民515人が共同作業に取り組み、うち510人が野菜栽培研修を受講し、理解度テストで92%を得点した。 ・国内避難民キャンプ3地区の住民1,206人に信頼醸成啓発が実施された。 ・避難民キャンプ3地区(14,000人居住)の民族融和度指数が向上した。
国内避難民および周辺住民への共同作業を通じた民族融和事業（第二期）	2017/8 ～ 2018/1	南スーダン	国内避難民とホストコミュニティ住民5,000人	国内避難民および現地住民のべ2,994人に対し、以下の成果を上げた。 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者56人に指導者研修が実施された ・ユースリーダー122名に紛争管理研修が実施された。 ・国内避難民キャンプ3地区の住民1,391人に信頼醸成啓発が実施された。 ・避難民・周辺住民515人が共同作業に取り組み、うち559人が穀物・野菜栽培研修を、351人が食品加工研修を受講した。 ※民族融和度については評価集計中
南スーダン事業計			10,000人	直接受益者4,831人、避難民キャンプ住民計14,000人

南スーダン: 挨拶もなかった民族に起こった変化



バッシヤー（53歳）は二児の父親で、南スーダン北部の村出身です。2011年に南スーダンが独立した喜びもつかの間、直後に内戦が勃発。身の危険を感じたバッシヤーは、南スーダンの首都ジュバに避難してきました。

バッシヤーが現在暮らしているウェイ・ステーション地区の避難民キャンプには、様々な民族が混在しており、対立が起きていました。さらに、南スーダンの地方から逃げてきた「国内避難民」、隣国スーダンから逃れてきた「難民」など、異なる背景の人々が暮らしています。顔を合わせるたびに揉めごとが起きるので、お互いに挨拶や交流を避けるようになっていました。

2017年3月からJCCPの事業に参加しているバッシヤーは、紛争管理研修や、多民族協同で野菜や穀物を栽培する研修を受けました。そして、他の民族の人々とともに野菜栽培を行いました。これらを通して、農具の安全な使い方や、食料確保のために農業がやはり重要であること、共同作業が人々の結束を強めることなどを学んだそうです。「異なる民族の人々と平和に暮らし、暴力に頼らず問題を解決する手段があることを学び、とても役に立った」とバッシヤーは言います。

バッシヤーは自分が事業で収穫したオクラ、ササゲ、アマランサス等の野菜を、それまでお互い避けあっていた隣人たちにも分けることにしました。中には異なる民族の住民もいましたが、彼はそんなことは気にしなくなっていました。すると、後日バッシヤーが伝染病のマラリアを患った時に、異なる民族の隣人がおかゆを作って食べさせてくれたのです。その後、隣人たちとも日常的に交流をするようになりました。

このように、JCCPの研修や啓発を受けた人々が、異なる民族の隣人たちとの関係を改善している、という報告が続々と届いています。

(3) トルコにおける事業

2011年のシリア危機発生に加え、武装勢力ISIL（いわゆるイスラム国）の勢力拡大と共に、2014年9月以降シリアからの難民が大量にトルコ共和国に流入している。ISILは弱体化しているが、シリア国内の混乱は続いており、トルコ国内のシリア難民数は登録されているだけでも359万人を超え、そのうち女性と子どもが約70%を占める。

JCCPが活動するメルスィン県はシリアからの難民受け入れ第5位の県であり、県人口約180万人の11.4%にあたる20万人以上のシリア難民が登録されている。さらに未登録の難民を含めるとその数は約35万人に上るとされている。メルスィン市はもともと裕福なシリア人ビジネスマンや中流階級のシリア人が移住し生活している都市でもあるが、シリア危機発生以降、多くのシリア難民が親戚や知人を頼りに仕事や安価な家賃を求め、メルスィン市に避難してきている。同市で生活する難民は、主にアレッポ出身のアラブ系住民とコバニ出身のクルド系住民で、主に仕事や安価な賃料、同郷の人々を求め、メルスィン市に大量流入している。メルスィン市政府事務所によると、そのうちの約8割は貧困や紛争の被害に苦しむ脆弱性の高い人々である。

一方、トルコ南東部やイスタンブールなどの大都市と比べ、メルスィン市は支援の担い手が非常に限られた都市であり、難民支援に係る各団体間での調整や連携体制が十分整っていないのが現状である。

① シリア難民生活支援事業（第一期～第三期：トルコ共和国メルスィン市）

JCCPは、2016年度下半期に引き続き、支援の手が行き届いていないメルスィン市で避難生活を送るシリア難民やイラク難民のうち、とくに生活に困窮している世帯に対して、Eバウチャー（電子マネーカード）を配布し、食糧や衛生改善に有益な生活物資を自ら選択・購入できるよう支援した。物品の単純な配布ではなく、近隣の商店において自ら商品を選択する機会を提供することで、難民の尊厳も守ることができる点が特徴である。女性だけの世帯には、買い物に同行する要員を派遣して、安心して必要な日用品を購入できるよう配慮するなど、Eバウチャー利用状況を確認しながら個別の支援も行った。



2017年度のトルコにのけるシリア難民支援事業の実績は以下の通りである。当初の年間事業計画でシリア難民 1,900 世帯への支援を予定していたのに対し、結果として計画比 125%となる 2,380 世帯 (14,476 人) に対して日用品や食料品の支援を提供することができた。

事業内容	実施期間	実施場所	受益対象者 (当初目標)	受益者の実績 (%は当初目標対比)
トルコにおけるシリア難民生活支援 (第一期)	2016/10 ～ 2017/4	トルコ	シリア・イラク難民 700世帯 (約5,600人)	・難民733 世帯 (104%) の計4,827人が支援を通じ、食糧および衛生用品を受け取った ・うち93%の世帯 (116%) の生活環境が改善されたことが確認された
トルコにおけるシリア難民生活支援 (第二期)	2017/5 ～ 2017/9	トルコ	シリア・イラク難民 600世帯 (約4,800人)	・難民583 世帯 (116%) の計3,951人が食糧および衛生用品を受け取った ・うち100%の世帯 (125%) の生活環境が改善されたことが確認された
トルコにおけるシリア難民生活支援 (第三期)	2017/11 ～ 2018/4	トルコ	シリア・イラク難民 600世帯 (約4,800人)	・難民1,064世帯 (182%) の計5,698人が支援を通じ、食糧および生活用品を受け取った ・全世帯の食糧消費スコア (FCS) が42点以上 (WFP (世界食糧機構) の許容範囲基準値) となる ※モニタリング実施・集計中
トルコ事業計			1,900世帯 (約15,200人)	2,380世帯 (当初計画比125%)、計14,476人

シリア難民（アレッポ出身）「孫たちがたくさんご飯を食べる姿がとても嬉しい」



ラヴァさん（仮名。女性、48歳）一家は、旦那さん、第二夫人、次男夫婦、娘夫婦、孫たちに加え、生計を別にしてしている長男夫婦世帯の計15人の大所帯です。シリアのアレッポから、内戦の激化を逃れトルコの国境を越え、そこからバスで親戚の住むメルスイン市へやってきたそうです。アレッポには娘が2人残っていますが、彼女たちの夫が街を離れたがらず、長い間会えていません。

毎月支払う家賃と光熱費は合わせて月1,100リラ（約33,000円）。長男夫婦と折半していますが、ラヴァさんの世帯で唯一仕事をしているのは次男で、ゴミ拾いの仕事をしており、収入は非常に不安定です。家の中にも拾ったゴミが散乱しており、きつい匂いを放っています。

「JCCPによるEバウチャーの支援を受けるまでは、必要な食べ物を十分購入することができず、小さな孫たちにもお腹いっぱいご飯を食べさせてあげることができなかった」とラヴァさんは言います。

Eバウチャーの支援を受け、まずラヴァさんはコメ、砂糖、油、ジャムなどを購入したそうです。どの商品が一番役に立ったか聞いたところ、購入できた商品は全てありがたいと、全て役に立っているから選ぶことはできないと答えました。「とくに小さな孫たちがたくさんご飯を食べる姿を見ることができ、とても嬉しい。孫たちの服も、1週間近く洗わずに着続けることも多く、汚れや匂いもきつい状態だった。今回の支援を通じて購入した洗剤を利用し、洗濯ができるようになった。」支援により生活が改善したことに、家族全員喜んでいるとのこと。

3. 国内実施事業

今年度に実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、省庁、自治体、企業、NGO、国際機関、財団の関係者等を対象にして、平和構築、アフリカ、グローバル人材育成等に関する講演やセミナーに、職員を講師として派遣した。また中高生を対象に、事務局にて体験学習の機会を提供した。

(2) 調査研究事業

2016年4月に外務省が立ち上げた「女性・平和・安全保障（WPS: Women, Peace and Security）」に関する行動計画の実施状況の評価を行う評価委員に瀬谷理事長が選出された。この行動計画は、紛争予防・解決プロセスなどにおける女性の参画、および紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズへの対応に焦点を当てた国連安保理決議第1325号に代表される「女性・平和・安全保障」に関する一連の安保理決議の履行のため、各加盟国がそれぞれの国の独自の状況や過去の取組みなどを反映して策定する国別の行動計画であり、この評価調査は、日本国政府が策定した行動計画の履行状況のモニタリング・評価を行うものである。瀬谷理事長は「参画」「予防」「保護」「復興・人道支援」「モニタリング・評価の見直しの枠組み」の5つの評価分野のうち「予防」分野を担当し、評価委員会の会合で提言を行ったほか、評価委員による行動計画実施の第一回目の評価報告書である「女性・平和・安全保障に関する行動計画年次報告書 2015年1-12月」の執筆を行った。

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000264423.pdf>)

また、イタリア政府からの招聘により、瀬谷理事長が2017年5月5日にイタリアのローマで実施されたG7関連会合である「G7&AfricaのThink Tank Summit」に参加した。会議の参加者はG7諸国およびアフリカ諸国からの専門家約20名で、主要な議題はアフリカにおける食料安全保障、技術革新、人の移動（難民、移民含む）であった。イタリア政府がG7サミットの議長国として、他のG7諸国に提言するアフリカ戦略について専門家から意見をつのることが目的であった。瀬谷は「人の移動」の分野での知見を求められ、政策提言を行った。

(3) 啓発、出版、広報事業

テレビ、ラジオ、新聞や雑誌、インターネット、SNSを含むメディアを通じて、平和構築に関する啓発を引き続き実施したほか、以下の活動が実施された。

● 南スーダン活動報告会の開催

2017年10月6日に東京・丸の内にて、「南スーダン人 NGO スタッフ 現地の”今”と”未来”を語る」と題したイベントを開催した。JCCP の現地スタッフであるルバイ・ティングワが来日するタイミングに合わせて開催した当イベントは、悪天候にも関わらず約 100 人が来場した。

イベントでは、瀬谷理事長とルバイにより、南スーダンにおける国内避難民や飢饉の状況、国内の複雑な民族対立の現状と平和のための JCCP の取り組み、南スーダンの今後について対談が行われた。

質疑応答の時間では、参加者から多くの質問が寄せられ、参加者の方の関心の高さが伝わった。将来国際協力や平和構築に携わりたい高校生や大学生の方も大勢来場した。ルバイからは、日頃からの応援と支援への感謝の意が述べられたとともに、危険な現地の状況のなかで平和のための活動を続ける強いモチベーションをもらったとの言葉が述べられた。



別添 1

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第9期役員名簿

2018年4月1日現在

顧問

近衛 忠輝 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

理事長

瀬谷 ルミ子 (JCCP M 株式会社 取締役)

理事

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会 会長)

小川 和久 (静岡県立大学 特任教授)

永井 恒男 (アイディール・リーダーズ (株) 代表取締役)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社 代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社 代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアールエス 顧問)

(50音順)

JCCP 会員数一覧

(2018年3月31日現在)

【正会員】

賛助会員	1 団体・1 個人
支持会員	3 団体・33 個人

【一般会員】

一般会員	1 団体・24 個人
サポーター	7 個人
学生サポーター	2 個人

以上

* 個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。